

令和6年度音声訳奉仕員養成講座（登録ボランティア養成）実施要綱

1. 事業名

令和6年度情報センター登録ボランティア養成講座

2. 目的

新潟県「地域生活支援事業」として実施する。視覚障害者の福祉に理解と熱意を有する者に対し、音声訳の指導を行うことにより音声訳奉仕員を養成することで視覚障害者の自立と社会参加促進を図ることを目的とする。

3. 主催

新潟県

4. 内容

視覚障害者を含む活字による情報入手が困難な人を対象とした音声訳図書（情報センターの蔵書となるもの）の製作に必要な知識を学んでもらうための講座。本講座の修了者を情報センターの登録ボランティアとして認定する。

5. 実施機関

社会福祉法人新潟県視覚障害者福祉協会

6. 開催日程

7月11日、7月18日、7月25日（全3日間）

※そのほか申込者に対して講座開始前（7月初旬）に別途個人面談を実施予定

7. 時間

10時～12時、13時～15時（受付9時40分から）

1コマ2時間の計6単位

8. 会場

新潟ふれ愛プラザ2階会議室

新潟市江南区亀田向陽1-9-1

9. 受講対象者

- ・音声訳奉仕員養成講座（上級）を修了した者で、その最終課題の音源が本講座の受講基準を満たしている65歳程度までの者
- ・視覚障害者情報センターの登録ボランティアとして、長期的にデジタイズ図書製作に

携わる意思のある者

10. 定員
10名
11. 受講料
無料
12. 受講方式
会場参加による
13. 申込方法
指定の受講申込書様式による。様式は視覚障害者情報センターホームページよりダウンロードし、郵送、Fax、メールいずれかにて申し込み。
14. 申込締切
2024年6月27日（木）必着
15. 広報
 - ・新潟県音声訳の会加盟団体への案内メール
 - ・令和6年度音声訳奉仕員養成講座（上級）の受講者への案内
16. 受講者の決定
講座開講5日前までに受講の可否と持参品等について通知
17. 講師
日盲社協音訳指導員認定者
18. 問合せ先
新潟県視覚障害者情報センター 音声訳奉仕員養成講座担当
〒950-0121 新潟市江南区亀田向陽 1-9-1
電話 025-381-8111
19. 受講後の活動について
講座修了後、それぞれに音訳指導担当がつきます。指導員と一緒に課題に取り組み、課題を終了した者から、引き続き指導員による指導のもとで1冊目の図書の製作に入っていただきます。